

令和7年5月23日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次に掲げる指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

名 称	所 在 地	廃止年月日
紙屋町こころのクリニック	広島市中区紙屋町2丁目3-20 ソシオスクエア紙屋町ビル3F	令和 7年 3月31日
紙屋町やなせ皮膚科クリニック	広島市中区紙屋町2丁目3-20 ソシオスクエア紙屋町ビル3F	令和 7年 3月31日
J R 広島病院	広島市東区二葉の里三丁目1番36号	令和 7年 3月31日
津谷歯科医院	広島市東区中山東3-2-2	令和 7年 3月22日
県立広島病院	広島市南区宇品神田1丁目5-54	令和 7年 3月31日
吉田眼科医院	広島市南区猿猴橋町2-11 広島駅前クリニックビル2階	令和 7年 4月 1日
藤元内科ファミリークリニック	広島市南区東本浦町2-2-9	令和 7年 3月31日
玉田歯科	広島市南区段原3丁目3-27-3F	令和 7年 3月31日
福島歯科医院	広島市西区三篠町3-20-10	令和 7年 3月31日
緑井整形外科	広島市安佐南区緑井6丁目35-1	令和 7年 3月31日
ペリカン薬局 上安バスターミナル店	広島市安佐南区上安2丁目30-15 ベルテガーデンA11	令和 7年 3月17日
医療法人社団みずほ会 久地歯科医院	広島市安佐北区安佐町大字久地1207-1	令和 7年 3月31日
くぼた耳鼻咽喉科アレルギー科	広島市佐伯区千同2丁目1-35	令和 7年 3月31日